

地方独立行政法人東京都立病院機構の令和 4 年度業務実績評価に係る評価委員会の意見について（案）

令和 4 年度における地方独立行政法人東京都立病院機構の業務については、「優れた業務の進捗状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。

- ・ 独法化前から続いた三年間のコロナ対応について、職員が全力を尽くし続けたことに感謝したい。
- ・ 総合診療医は、様々な場面での活躍が期待できる。総合診療医の確保・育成に向けて、地域医療機関や大学医学部と連携しながら取組を進めていただき、成果に期待したい。
- ・ 都立病院の医師や看護師等を地域の医療機関等に派遣し、技術支援を行うほか、地域と連携した研修や公開講座の開催などに積極的に取り組み、地域を支える人材の育成をさらに進められたい。
- ・ 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発について、コロナ対応により取組が難しい状況だったことは理解する。今後、都立病院が率先して啓蒙活動や講座を実施するほか、ホームページでのコンテンツの充実に取り組んでいただきたい。
- ・ アドバンス・ケア・プランニングは、患者の意思決定を支援する重要な取組であり、都立病院が地域での取組の中心となって、積極的に推進していく必要がある。
- ・ 患者満足度は非常に重要な指標であり、調査を行うだけでなく、結果の分析や共通指標を用いた病院別の比較を行い、調査結果に基づいて各病院の医療提供の充実に反映されたい。
- ・ 新卒看護師の離職率は、コロナ対応により生じた影響が少なからずあったことは理解する。
- ・ 都立病院間の人事交流や意見交換を推進するなど、病院間の連携を強化し、14 病院 1 施設のメディカルグループとしての強みをより生かすことを期待する。
- ・ 医師の働き方改革として令和 6 年 4 月から適用される医師の時間外労働の上限規制に対応するため、タスクシフト・タスクシェアの推進や効率的な業務体制の構築、救急部門における人材確保など、今後の取組に期待する。また、都立病院での効果的な取組について、他の病院のモデルとして示していただきたい。
- ・ 都から税金を原資とした運営費負担金が財源措置されていることを踏まえ、共同購入などのスケールメリットを生かした費用節減の取組や未収金発生防止に向けた取組などを推進し、行政的医療の安定的な提供のために安定的な経営基盤を確立していくことが重要である。行政的医療を提供していくための安定的な経営

基盤を維持していくため、病床稼働率の向上などを目指し、収支改善に努めてほしい。

- ・ 公的機関や病院へのサイバー攻撃が多発する中、都立病院が攻撃を受けた場合に、都民や地域の医療機関等に大きな影響を及ぼすことになるため、未然防止への対策はもとより、セキュリティインシデント発生後の対応を改めて検討し、法人全体として復旧・バックアップ体制を強化していくことが重要である。なお、セキュリティ研修受講率は100%になるように取り組まれない。
- ・ 契約締結権限の院長等への付与や随意契約の範囲の見直し等により業務効率化に取り組んでいることは評価できる一方、法人として汚職や談合を防ぐチェック機能を確実に運用していく必要がある。
- ・ 各センターの開設や、体制の整備、医療の質可視化プロジェクトへの参加など、新たな取組を評価する一方、今後の取組成果についても注視したい。

また、第一期中期目標及び中期計画の達成に向けては、法人が次の取組を推進することを期待する。

- ・ 行政的医療の提供に加えて、都民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、有識者会議や運営協議会等での意見を踏まえて、地域に必要とされる医療を提供し、関係機関との連携により地域医療の充実へ貢献してほしい。
- ・ 収支目標について法人全体の目標が設定されているが、病院の運営状況の可視化のため、病院ごとに提供する医療の特色等を踏まえた目標値を設定し、その達成に向けて取り組んでほしい。